
◎議案第79号、第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第7、議案第79号 松崎町税条例等の一部を改正する条例について、
日程第8、議案第80号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を一括
議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第79号は、松崎町税条例等の一部を改正する条例について、議案第
80号は松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（窓口税務課長 齋藤 聡君 提案理由説明）

（健康福祉課長 馬場順三君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これ
にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第79号、松崎町税条例等の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第79号 松崎町税条例等の一部を改正する条例についての件を挙手により採

決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 80 号、松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 80 号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
